九州地方年金記録訂正審議会第二部会(第20回)議事要旨

- 1. 日 時 平成28年4月8日(金)14時から16時00分まで
- 2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
- 3. 出席者 佐藤部会長、尾畠委員、田村委員、片野委員

4. 議 題 処分案等の審議

5. 会議経過

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要がある と決定した。

また、厚生年金保険事案 2 件について、部会として年金記録を訂正する必要 がないと決定した。

さらに、脱退手当金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要 がないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第五部会(第18回)議事要旨

- 1. 日 時 平成28年4月19日(火)14時から15時25分まで
- 2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
- 3. 出席者 古屋部会長、板井委員、鉄川委員、大久保委員
- 4. 議 題 処分案等の審議

5. 会議経過

厚生年金保険事案 2 件について、部会として 1 件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの 1 件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第一部会(第18回)議事要旨

- 1. 日 時 平成28年4月22日(金)13時50分から14時45分まで
- 2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
- 3. 出席者 藤井部会長、廣底委員、市川委員、新庄委員
- 4. 議 題 処分案等の審議
- 5. 会議経過

国民年金事案 2 件について、部会として年金記録を訂正する必要がないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第六部会(第11回)議事要旨

- 1. 日 時 平成28年4月22日(金)13時50分から16時20分まで
- 2. 場 所 那覇第一地方合同庁舎 会議室
- 3. 出席者 玉城部会長、富川委員、当山委員、大城委員、古波鮫委員
- 4. 議 題
 - (1) 部会長代理の指名
 - (2) 処分案等の審議
 - (3) 諮問事案の審議

5. 会議経過

- (1) 部会長代理の指名部会長は、部会長代理を指名した。
- (2) 処分案等の審議(厚生年金保険 1件 国民年金 1件) 厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要 があると決定した。

また、国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

(3) 諮問案件の審議(厚生年金保険 2件)

審議に当たっては、諮問案件それぞれについて、保険料の控除の有無などについて審議を行い、それらを総合考慮し請求を認めるべきか、さらに調査をすべき点があるかなどについて、議論が行われた。

九州地方年金記録訂正審議会第三部会(第19回)議事要旨

- 1. 日 時 平成28年4月26日(火) 13時53分から15時28分まで
- 2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
- 3. 出席者 岩城部会長、石立委員、後藤委員、小島委員
- 4. 議 題 処分案等の審議

5. 会議経過

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると 決定した。

また、国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はない と決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第四部会(第20回)議事要旨

- 1. 日 時 平成28年4月28日(木)13時28分から14時40分まで
- 2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
- 3. 出席者 村井部会長、末松委員、草場委員、渕上委員
- 4. 議 題 処分案等の審議

5. 会議経過

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。